

任期後半に向け再始動の「オバマノミクス」

～三大教書に見る今後の方針と課題



経済調査部門 主任研究員 土肥原 晋

doihara@nli-research.co.jp

1—オバマ政権前半の運営

1 | 任期前半では一定の成果

オバマ大統領が就任した2009年1月の米国経済は、経済・金融危機の真只中にあった。2007年12月に米経済がリセッション入りした後、2008年9月にはリーマン・ショックを契機にAIGの救済等金融危機が拡大、世界的な株価の急落を招いた。ブッシュ政権ではTARP（金融安定化プログラム）等による対策に追われたが、株価の急落は实体经济に波及、同年10—12月期のGDPは、当初は-3.8%と発表されたが、その後-6.8%にまで下方修正され、1958年以来、半世紀ぶりの大幅なマイナスであったことが判明している。

経済が急速な冷え込みを見せる中、オバマ大統領は就任直後に向こう2年間で8千億ドル規模の大型景気対策を成立させ、年頭演説でも景気対策と金融安定化を中心に据えるなど、2009年前半は経済・金融危機対策に追われた。その後、全米経済研究所は2009年6月に米経済がリセッションを脱したことを発表、18ヵ月間に及ぶリセッションは1933年の大恐慌以来の長期間となる。

就任2年目の年頭演説は最初の一般教書演説となるが、2009年10—12月期の成長率が前期比年率5.0%となるなど、経済・金融の安定化の進行もあり、金融危機再発防止のための金融規制と懸案だった医療改革法成立が中心となった。その後、2010年3月に医療保険改革法が、7月に金融規制改革法が成立、オバマ政権が最重要視していた法案が出揃った形となった。オバマ大統領の任期前半は、経済・金融安定化を中心に以下の成果が挙げられよう。

〔任期前半の主要な成果〕

- ① 大型景気対策 ⇒ 就任直後8千億ドル規模の景気対策を成立
- ② 金融危機への対処 ⇒ ストレステストの実施後、市場は回復へ
- ③ 再発防止のための金融制度改革 ⇒ ボルカー・ルールを中核とした法案成立
- ④ 国民医療保険制度の成立

2 | 中間選挙では“雇用”に泣く

[図表-1] 2010年11月の中間選挙結果

任期前半を振り返ると、当初の課題を一通り達成したように見えるが、昨年11月の中間選挙では政権政党である民主党が大敗した。2010年初には回復に向かいつつあるかに見えた景気が、5月のギリシャ・ショックで世界的に株価が急落すると、夏場にかけて実体経済へと影響が波及、中間選挙では、景気の先行き不透明感の強まりで雇用回復が遅れ、リセッション後の失職者の大半を抱えての選挙戦を強いられた。選挙直前の失業率も9.7%とリセッション後の最高値である10.1%から小幅の低下に留まり、経済運営への不満が敗因とされる。さらに、景気対策で急増した財政赤字等への警戒や、成案をみた医療改革法が一層の赤字増をもたらすとの懸念も強かった。一連の成果にもかかわらず、雇用回復の遅れが与党の大敗に繋がった形である。

	改選前		改選後	
	上院	下院	上院	下院
民主党	59	255	53	193
共和党	41	178	47	242
計	100	433	100	435
欠員	0	2	0	0

大統領選に向け、オバマ大統領は出馬の意向を表明した。来年初には予備選挙が始まるが、共和党ではギングリッチ元下院議長やポーレンティ前ミネソタ州知事が出馬の意向を表明、一方、クリントン国務長官は出馬しない意向を表明するなどの動きが見られる。オバマ大統領が再選をにらみながら、どのような政権運営を行っていくのか、以下では先頃発表された三大教書とされる一般教書、予算教書、大統領経済報告（以下ではCEA報告）等から、経済政策を中心に検証してみた。

2—三大教書に見る施政方針

1 | 一般教書演説～再選を睨み「国際競争力強化への改革」に照準

オバマ大統領は、1/25、就任後2度目となる一般教書演説を行った。昨年の演説では、上記のように「雇用最重視の経済政策実施により経済・金融の安全性を確保する一方、金融危機再発防止のための金融規制改革法や医療保険改革法の成立を求める」と表明、リセッション直後の経済・金融の安定を最優先するとした。この点、今年「近年では最悪だった景気後退から2年が経過、米国は再び成長を始めている」との認識に立ち、米国の経済基盤をより確固たるものとするため、主要テーマを「未来を勝ち取るための改革」とした。もっとも、その最終的な目的は雇用の確保とするなど、景気回復の中でも、依然遅れが懸念される雇用者増の動きを強く意識したものと言える。

演説では「中・印など新興国台頭の中で、米国は雇用と産業をかけた競争に勝利しなくてはならない」とし、諸改革を提案した。昨年は雇用回復を最優先課題として、演説中に“雇用の創出”を約30回も繰り返したが、結局、その後のギリシャ・ショックの影響が加わり、中間選挙の大敗につながった。現状でも、なお高水準の失業率など、雇用回復が喫緊の課題であることに変わりはないが、今年の演説は視点をやや先に置き、「米国の未来を勝ち取るための諸改革を通じて雇用創出を行なう」とするなど、来年の大統領選を睨み、以下の四点を中心とした改革を提案している。

第一に「技術革新」により米国の競争力を強化し未来の勝者になること、そのためにクリーン・エネルギー向けの支援を強化、また、次世代無線通信や高速鉄道の整備などインフラ投資を推進、さらに教育体制を強化、理数系教員を増強することなどを提案した。

第二に「税制の見直しと規制緩和」を実施、成長と投資の障壁となる規制を撤廃、米国を“最もビ

ジネスに適した国”にするための改革を行なう。そのため、他国に比し高水準にある法人税を引き下げて企業の活性化を図る一方、優遇税制を排除し財政赤字は増やさないとした。

第三に貿易協定（F T A、T P P等）を推進し、輸出倍增政策により雇用の確保を狙う。

第四に財政赤字の縮小に向け、あらゆる分野で無駄を削除し、非国防裁量的歳出を5年間凍結、向こう10年間では4,000億ドルの赤字削減を提案した。

[図表-2] 一般教書で表明された改革内容

(今後実行すべき改革)	(主な具体策)
(1) 未来を勝ち取るための改革	～雇用と新産業をかけた戦い
①イノベーションの奨励	・生物学、情報工学、クリーン・エネルギー等への研究開発投資を支援。 ・石油依存から脱却→バイオ燃料開発、電気自動車を支援。(石油関連企業への数十億ドルに昇る助成を廃止) (目標) ①2015年までに100万台の電気自動車が走行。 ②2035年までに電力の80%をクリーンエネルギー化。
②教育・技術への投資	・今後10年、新規雇用の半分以上が高卒以上の教育が必要とされる。特に、理数科目の教育向上が必要。→そのため、ベビーブーマー退職後を担う人材育成に向け、理数系分野を中心に10万人の新規教師を準備。
③インフラ整備への投資	・今後25年間で高速鉄道を80%の米国人が利用出来るようにする。 ・今後5年間で次世代高速無線を98%の米国人が利用できるように支援。
(2) 成功を阻害する要因を除去	
①税制改革 (法人税の引下げ)	・世界最高水準にある法人税を引下げ、優遇税制を廃止、税を簡素化して抜け道を塞ぎ、財政赤字の拡大を避ける。
②規制緩和	・成長と投資の障壁となる規制を見直し。
(3) 雇用対策	・上記の手段により、未来を勝ち取り、雇用を創出。 ・米国人労働者を守り、雇用創出に繋がる貿易協定を締結する。
(4) 財政赤字への取り組み	・5年間支出を凍結 (イノベーション・教育を除く) し、今後10年間で4,000億ドルの財政赤字を削減。
(5) テロとの戦い	・イラク駐留の米軍を撤退。イラク戦争を終結に導く。 ・アフガニスタン人による指導体制を確立し、アルカイダを打ち負かす。7月には帰国開始 (昨年と同じ)。
(6) 核の脅威の排除	・世界的な核物質の安全管理体制の構築後も、拡散防止努力維持。

2 | 2012年度予算教書～安全保障以外の裁量的支出を5年間凍結

(1) 2012年度予算の方針

オバマ大統領は2/14、2012財政年度(2011/10～)予算教書を議会に提出、「雇用創出の加速を第一とする一方、長期的な財政赤字削減に取り組まなくてはならない」とし、以下の方針を示した。

第一に、安全保障以外の裁量的支出を5年間固定化する。そのため、連邦職員の給与を2年間固定するなど削減項目は200に巨り、金額では300億ドルに昇る。

第二は、2年後が期限のブッシュ減税では、年収25万ドル超の高所得世帯層の再延長は行なわない。また、税制改革を検討する中で、手始めにミニマム税 (AMT) の3年間固定化を盛り込んだ。

第三は、医療費システムの改革を推進、メディケア費用の伸び率を2年間凍結する。また、将来の受給世代のために社会保障システムを改革する。

一方、「赤字阻止に尽力するが、成長に必要な投資は抑制しない。なぜなら、赤字を止める最良の薬は経済成長だからである。そのため、教育、技術革新、インフラ整備への投資を惜しまない。企業向けに予算教書に盛り込んだ設備投資、研究開発投資等の減税は、2015年までに100万台の電気自動車が走る最初の国となり、2035年には電源の8割がクリーン・エネルギーになることをサポートするだろう」とし、一般教書の主張の予算化を表明した。

(2) 2012年度予算の概要

2012年度の歳出については、前年度比-2.4%を見込んだ。削減項目も多岐にわたり、これまで聖域とされてきた安全保障費（同-2.6%）やメディケア（同-0.6%）、メディケイド（同-2.5%）等の義務的経費の削減を含む。このため、2012年度の裁量的支出は同-5.4%、義務的支出は同-2.5%の減少を見込んでいる。もっとも、2012年度の歳出減の背景には、2011年度の歳出の伸びが高かったことが大きい。なお、義務的支出のその他の中には、金融安定化資金（TARP）、預金保険、住宅信用等の社会保障関係以外の項目が含まれており、金融危機への対処を行なう中で当該歳出項目の変動を大きくしている。

一方、歳入面では2012年度に前年度比20.8%と急増する。特に法人税が同66.2%と急伸、所得税も同19.4%増を見込む。なお、予算教書では従来の主張どおり、ブッシュ減税を2年間延長後、富裕層（家族25万ドル、単身者20万ドル超）の減税は再延長せず、2001年減税前の税率（最高税率では35%→39.6%）に戻し、また、これらの層のキャピタルゲイン税も15%から20%（適格配当税も同様）へと戻す。なお、現行法を前提としたベースライン（2年後にブッシュ減税の全面停止）との比較では、富裕層以外の減税延長により、2013年度は630億ドル、2014年度以降は毎年1,420億ドル超の赤字増となる。

企業に関しては、2011年に100%の投資減税を実施するほか、研究・開発投資減税の2年間の延長が決定しているが、予算教書では、後者の恒久化を提案、2021年度までに1,062億ドルの減税を見込んでいる。一方、企業関連の増税策として、金融危機責任税の徴収（2021年までに300億ドルの増収）、在庫会計の改定（LIFOの廃止で2021年までに529億ドルの増収）、米国の税金を回避し海外に利益を保持する企業等を対象に、2021年までに1,292億ドルの増収を図る。そのほか一般教書演説で取り上げた石油・石炭会社向けの諸優遇政策の廃止で2021年までに462億ドルの増収等を提案している。

[図表-3] 予算案における歳出入の伸び率と財政収支（前年度比、%）

対前年度比伸び率 (%)	⇒今回予算案 (財政年度)											
	(実績) 2010	(見込) 2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
歳出合計	▲1.8	10.5	▲2.4	1.1	5.5	5.4	6.6	4.5	4.4	5.7	5.2	5.1
裁量的支出	7.1	8.3	▲5.4	▲7.2	▲1.7	▲0.1	1.4	1.7	2.5	1.9	2.4	1.6
義務的支出	▲7.5	12.3	▲2.5	2.9	5.9	5.9	7.8	4.4	4.3	6.8	6.0	6.1
利払い費	4.8	5.6	16.9	32.6	30.2	18.2	13.8	11.6	9.3	8.2	7.0	6.4
歳入合計	2.8	0.5	20.8	14.3	11.0	7.5	6.6	5.8	5.3	5.1	4.8	5.1
所得税	▲1.7	6.3	19.4	17.8	12.2	9.3	8.4	7.7	6.9	6.4	5.9	5.4
法人税	38.4	3.7	66.2	23.1	8.6	3.4	2.6	2.6	0.0	0.6	2.7	3.4
社会保障・年金	▲3.4	▲11.6	17.9	10.8	5.8	5.6	6.7	5.2	5.2	5.3	4.1	5.0
財政収支(10億ドル)	▲1293	▲1645	▲1101	▲768	▲645	▲607	▲649	▲627	▲619	▲681	▲737	▲774
対GDP比(%)	8.9	10.9	7.0	4.6	3.6	3.2	3.3	3.0	2.9	3.0	3.1	3.1
財政収支(利払い除き)	▲1097	▲1438	▲860	▲447	▲227	▲112	▲87	0	66	59	58	70
期末総債務(前年比)	13.9	14.4	7.6	6.6	5.7	5.4	5.3	5.0	4.8	4.8	4.8	4.7
民間保有分(前年比)	19.5	20.4	9.4	7.6	6.1	5.4	5.3	4.9	4.5	4.7	4.7	4.8
対GDP比(民間分%)	62.2	72.0	75.1	76.3	76.3	76.1	76.1	76.1	76.2	76.4	76.7	77.0

(資料) 2012年度予算教書

3 | 大統領経済報告

(1) 米国をビジネスに最適な地とするための諸施策を提示

当報告は大統領経済諮問委員会（CEA）が執筆、今回は昨年9月にローマー前委員長の後任として就任した元シカゴ大学教授のゲールズビー委員長が指揮をとった。三大教書として一般・予算教書と並列され、大統領の名の下に議会に提出されるが、今後の政策というよりはこれまでの政策の検証の色彩が強い。オバマ大統領は、報告書の冒頭（元来はこれが「本文」でCEA報告が付随する）でブッシュ減税延長の効果と景気加速に向けた努力を強調した。さらにインフラ整備や輸出倍增策等が雇用増に貢献すると主張。米国をビジネスに最適な地とするためとして以下の方針を示した。

『未来を勝ち取るべく第一になすべきは米国の革新にある。研究・開発等への公的なサポートが有効だ。第二は教育にある。10年後には新規雇用の半分が高卒以上の高等教育を要求するものとなる。第三はビジネスにとり魅力的な国となるため、交通と情報伝達で信頼できるインフラ整備を行うことが必要であり、このことは苦境にある建設雇用の救済にも繋がる。さらに、成長と投資を妨げている規制の見直しも必要だ。最後に債務の問題がある。金融危機対策により負債が急増したため、今後5年間の国内支出増を凍結、向こう10年間では4千億ドルの財政赤字削減効果となり、裁量的支出の占率はアイゼンハワー大統領以来最低となるはずである。』

(2) 景気対策により2014年までの高成長を予測～2017年までは潜在成長率を上回る見通し

ゲールズビー委員長の報告も、多くはこうした施策を理論的に補強、検証したもので、その構成は以下のとおり。昨年と同様の章立てとなったものも多い。なお、「回顧と展望」の章では、2009年の景気回復法により、2010年7-9月期までにGDPを2.7%、雇用を270万人～370万人押し上げたとし、2010年暮れに成立したブッシュ減税の延長と景気対策法では、全てのアメリカ人が増税を避けられ、雇用者には給与税の2%引き下げにより2011年に1,120億ドルが減税される点を強調した。また、投資減税により設備投資の増加が期待されることなどから、CBO（議会予算局）の試算では2011年の第4四半期GDPを0.9%～2.8%押し上げるとしている。

また、長期的な展望として潜在成長率が2.5%と試算される中、予算教書の成長見通しでは、オバマ政権は2011年以降2017年までこれを上回って推移すると見込んでおり、今後の雇用が改善に向うとしている。特に、2012年から2014年までは4%台の高成長率が持続すると見込むなど、この間の雇用加速を期待している（後頁、図表-7）。

[図表-4] CEA報告の構成

- | |
|------------------|
| ① 危機からの回復 |
| ② 回顧と展望 |
| ③ 成長の基礎を成すもの |
| ④ 世界経済 |
| ⑤ 医療改革 |
| ⑥ クリーン・エネルギーへの転換 |
| ⑦ 零細企業への支援 |

[図表-5] 潜在成長率の構成要素（寄与度内訳、%）

	1953/2Q ～2007/4Q	2010 ～2021
労働対象人口(民間、16歳以上)	1.4	1.0
労働参加率	0.2	▲0.3
雇用率	0.0	0.0
民間雇用に対する非農業事業部門比率	0.0	0.0
週間労働時間(非農業事業部門)	▲0.3	▲0.1
時間当たり産出(生産性、非農業事業部門)	2.1	2.3
非農業事業部門生産に対する実質GDP比率	▲0.2	▲0.4
潜在成長率(差し引き)	3.2	2.5
GDPの実績・見通し	3.2	3.2

(資料) CEA報告

3—課題山積の任期後半の舵取り

1 | 下院の多数党が共和党に～必要不可欠な政策スタンスの「チェンジ」

中間選挙で明らかとなった選挙民の不満は、そのままオバマ政権の後半の課題として持ち越された。選挙直後には、年末に期限の迫っていたブッシュ減税について、高所得層を含めた共和党案で延長を図ることで妥協、反面、下院多数党となる共和党には、オバマ政権が中間選挙対策として打ち出した景気対策の多くを認めさせた。高所得層の減税延長は、民主党幹部の反対を押し切ったもので、オバマ大統領が中道よりのスタンスへ「チェンジ」したとの見方を強めた。

一方、両党の主張を取り入れた妥協案は一層の財政赤字拡大を招くため、小さな政府を党是とする共和党にも不満を残すものである。雇用回復の遅れを解消できなければ大統領選挙での再選が見込めないオバマ大統領にとって、景気へのテコ入れは必要不可欠と言えよう。

景気対策以外でも、任期前半での成果と言える医療改革法では加入義務条項が違憲判決を受ける等司法上の争点となり、金融改革法も詳細規定の詰めなど実施に向けての課題を残している。オバマ政権後半の運営は課題山積とも言える。以下では三大教書に於ける今後の課題を検証した。

2 | ブッシュ減税の先送りで「税制改革」が浮上～一般教書に見る課題

一般教書演説を昨年と比較すると、昨年の医療改革や金融危機回避のための規制強化等から、今年は競争力強化による「長期的な雇用の確保」へと焦点が移行している。そうした中で「国際的な競争力維持の観点から現在35%の法人税の引下げと優遇税の廃止（演説では石油業界への優遇税を取り上げた）を提唱、赤字は増やさない」と表明したことが注目される。

個人所得税についても、税制改革が新たな課題として浮上している。中間選挙後、共和党の大勝でブッシュ減税の2年間の延長が決定された。2年後には再び争点となるが、民主党は党内の反対が強い高所得層を含めたブッシュ減税の恒久化は避けた。半面、現状の税制が法人・個人とも様々な優遇制度を持つなど複雑化、以前より改革の必要性が議論されおり、2年間の余裕が出来たことで、抜本的な改革を行なう方向が主流となりつつある。

最近では、下院歳入委員会のキャンプ議員（共和党）が、法人・個人税ともに最高税率を25%として各種控除を削減する提案を行い、注目を集めた。同議員は、税制抜本改革は経済成長と雇用の両方をテコ入れする欠かせない要素と主張、そうした方向性ではオバマ政権も同様と見られる。

3 | 財政赤字対策～予算教書に見る課題

(1) 食い違うCBOとの赤字見通し

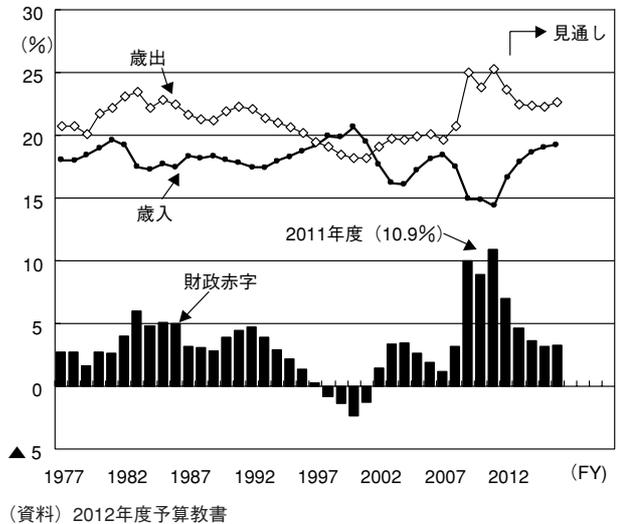
予算教書では、2011年度の財政赤字が1兆6,450億ドルと過去最高を更新するものの、2012年度は、歳入の伸びが急増（前年度比：2011年0.5%→2012年20.8%）する一方、歳出は前年度比2.4%減と抑制されるため、財政赤字は1兆1,010億ドルと減少する。しかし、2009年度以降4年連続で財政赤字が1兆ドルを上回るなど、歴史的にみて突出した高水準の赤字が続くことは否定出来ない。

GDP比で見た財政赤字は2011年度の10.9%と高いが、2012年度は7.0%、2018年度には2.9%へと低下する。一方、民間保有の政府債務残高は、2013年度にはGDP比76%台に乗せ、その後も高水準で

横ばいの推移が続く。

一方、CBOが予算教書の主張を想定して分析したところ、2011年度の財政赤字はGDPの9.5%と予算教書を下回るが、2012年度は7.4%と予算教書を上回り、2018年度は4.3%への低下に留まる。ブッシュ減税の2年後の打ち切りを前提にした見通しでも、2018年度2.8%と予算教書とほぼ同水準に留まるなど、予算教書の楽観的な見通しが指摘されている。

[図表-6] 財政赤字の推移 (対名目GDP比、%)



(2) 楽観的な経済見通し

こうした赤字見通し相違の背景には、予算策定の前提となる成長率の違いによるところも大きい。成長率を高めれば税収増となるなど歳入面に影響が大きく、また、失業率の低下やCPIは社会保障費に、金利見通しは利払い費への影響が大きいなど歳出面を左右する。予算教書の経済見通しは、全般的に高成長下での物価安定という好ましい形で想定されているため、想定外の状況では、財政赤字の見通しがさらに上振れる事態もあり得よう。

また、今回の予算教書では、2017年にプライマリーバランスの均衡が達成されるものの、その時点に於ける財政赤字は6,270億ドルと巨額であり、全体の財政均衡が放棄された形ともなっている。こうした中で長期金利の安定がいつまで維持できるかも注目されよう。

[図表-7] 予算教書における経済見通し (%)

		(実績) 2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実質GDP	前年比	▲2.6	2.7	2.7	3.6	4.4	4.3	3.8	3.3	2.9	2.6	2.5	2.5	2.5
	同CBO見通し	▲2.6	2.8	2.7	3.1	3.1	3.5	3.8	3.0	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3
消費者物価	前年比	▲0.3	1.6	1.3	1.8	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
失業率	年平均	9.3	9.6	9.3	8.6	7.5	6.6	5.9	5.5	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
10年国債金利	年平均	3.3	3.2	3.6	4.2	4.6	5.0	5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3

(注) 予算教書の見通しは2010/11月中旬に作成
(資料) 2012年度予算教書、CBO

(3) 増加一途の利払い費

そのほかでは利払い費の急増が注目される。2009年度以降の財政赤字の急拡大により、利払い費は向こう6年間二桁の増加が見込まれ、特に2013年度には同32.6% (2012年度同16.9%) と急増する。利払い費の歳出規模は、2014年度に「安全保障費を除く裁量的支出」を上回って歳出削減効果を吸収する形となり、プライマリーバランスの均衡を達成する2017年においては、利払い6,270億ドルがそのまま財政赤字として計上される。その後、2021年度には8,440億ドルと歳出の15%を占める存在となるなど、先行きさらに大きな問題となろう (参照、図表-3)。

(4) その他の課題

今回の予算教書には、法人税の引下げを睨み優遇税制の廃止・簡素化が盛り込まれているが、就任時に提案された多国籍企業のタックスヘブンを利用した租税回避禁止等を中心とした増税策（10年間で2,100億ドル相当）等が、その後大幅に縮小・廃案となったように、特定業界の増税策に関しては、関連企業・業界からの反対が強く、なかなか成案に至らないのが先例と言える。加えて、歳入法案先議権を持つ下院の多数党は共和党であり、小さな政府を党是とする同党にとっては、インフラ整備関連支出はもちろん、成立済の医療改革法関連の支出にも反対の動きを見せている。今後、議会では予算教書を参考に9月までに予算を議決する予定となるが、オバマ政権の主張が織り込まれた予算教書であるだけに共和党の主張との相違は大きく、紆余曲折が予想されよう。

4 | C E A 報告に見る今後の課題の提起～輸出倍増に向け貿易交渉の必要性を強調

(1) 世界経済の不均衡解消に向けての課題

C E A 報告では、世界経済の不均衡解消に向けた主張に注目したい。総論としては、急速な成長下にある新興国や高い貯蓄を保有する先進国は世界経済への需要を高め、半面、債務過剰な国はさらなる貯蓄を増やす必要があるとしている。

米国の場合、貿易赤字が常態となっているため、昨年的一般教書演説でオバマ大統領は5年後の輸出倍増を表明、達成には毎年15%の輸出増を行う必要がある。2010年の3四半期は、ヨーロッパ向けがこれを下回ったものの、アジア・オセアニア向けやラテンアメリカ、カナダ・メキシコ向け等ではいずれもこれを大きく上回る。5年間での輸出倍増に向けて技術的な熟練や生産性の向上を図り、より多くの生産物が急成長する新興国に向かうことが必要とした。

(2) 貿易協定の強化を目指す

輸出倍増に向けての政府支援では、企業が輸出を行う際に生じる様々なコストの軽減を図ることが重要としている。企業の輸出コストには、海外顧客に対応した仕様変更、運送・関税コスト、非関税障壁（顧客の利益とは無関係の仕様変更を含む）等があり、国家間の交渉により、そうした市場への輸出コストを減じることが可能としている。

図表－8は、各国の輸入面での制約を数値化した世銀のデータであるが、C E A 報告では、これらのデータが今後の貿易交渉の必要性を裏付ける

として重視している。新興国の優遇国に適用される関税平均（the applied MFN tariff）と関税上限（the bound MFN tariff）は著しく乖離するため、新興国とは商品別の関税交渉が必要とされる。

一方、日本の場合は、関税以外の輸入制限を示すO T R I（the Overall Trade Restrictiveness Index）が中国よりも高いとされ、今後の対日貿易交渉はこうした指数を踏まえたものとなりそうだ。

また、輸出コストの一部には、輸出市場の学習や必要な投資や関係を形成するコストが含まれる。

[図表－8] 国別の輸入制約状況

	輸入面での制約		
	優遇国向け関税 (単純平均、%)	優遇国向け関税上限 (単純平均、%)	貿易全体の取引難易度 (OTRI)
(先進国)			
米国	3.5	3.5	6.3
EU	5.6	5.5	6.4
日本	5.4	5.4	11.3
貿易協定国 (含む交渉中)			
韓国	12.2	17.0	-
コロンビア	12.5	42.9	19.9
パナマ	7.2	23.5	-
(BRIC's)			
中国	9.6	10.0	9.8
ブラジル	13.6	31.4	20.3
インド	13.0	49.0	18.0
ロシア	10.8	-	19.0

(資料) C E A 報告 (世銀データより作成)

米政府はこうしたコストを軽減する努力をしており、特に中小企業の新たな輸出市場への進出に貢献が大きい。そのアプローチの一つが大統領のNEI（National Export Initiative）で、事例として、小規模で歴史の浅い企業向けの貿易フェアの開催や海外でのサポートデスクの開設、バイヤー等との接点の提供、貿易信用の供与、輸送やインフラ整備等の支援等を挙げている。こうした支援により輸出と投資増を図り、米国経済を不均衡是正の方向へと導くとしている。

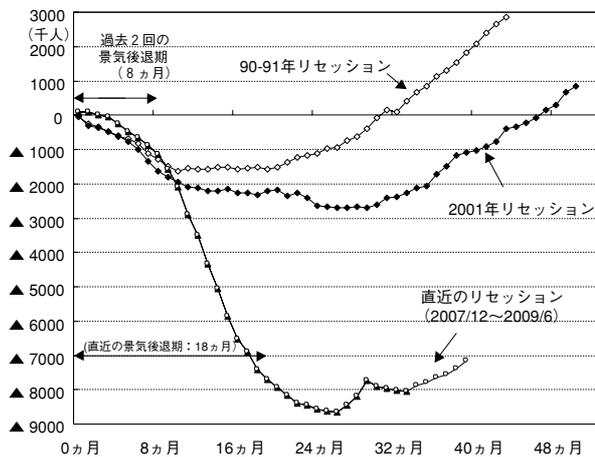
4—大統領再選に向けた今後の方向性

1 | 雇用第一の経済政策は維持～不振の続く住宅市場もリスク要因

再選に向けての注目点は、これまでの景気対策による雇用回復の進展にある。中間選挙は雇用に泣いたと言え、再選を狙うのであれば失われた雇用をどこまで回復できるかが勝敗の分かれ目となる。雇用統計では1月まで予想を大きく下回る発表が続いたが、2～3月はいずれも民間雇用者増が前月比で20万人を越えるなど増加歩調を見せた。ただし、リセッション後に失われた雇用者が860万人を越えたのに対して150万人程度を回復したに過ぎず、雇用増の動きを一層加速できなければ、リセッション前の雇用規模回復には相当な時間を要しよう。この点、昨年のギリシャ・ショックがなお欧州債務問題として燻ぶっており、さらにリビア攻撃等中東情勢の波乱が原油価格に影響するなど、外的な懸念要因の浮上も気掛かりである。

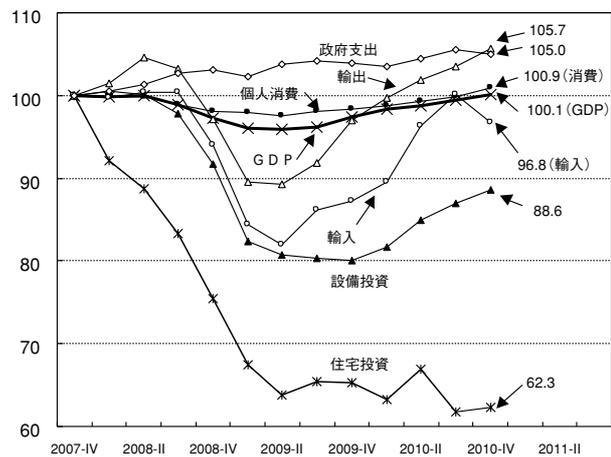
また、景気が全般回復に向う中、落ち込みが大きくなお回復の動きが見えないのが住宅投資である。実質住宅投資の減少は2006年以降3年半に及んだが、その後も一進一退の動きが続いている。このため、リセッション入り時の2007年4Qを100として2010年4Qを見ると、実質GDPが100.1とリセッション入り時を回復しているにもかかわらず、実質住宅投資は62.3とほとんど回復を見せていない。住宅価格でもピークから3割強下落後も調整局面を続けており、住宅需要の低迷、価格の下落が、景気回復に向けてのリスク要因ともなっている。

[図表-9] リセッション入り後の累積雇用減



(資料) 米労働省、横軸はリセッション入り後の経過月数

[図表-10] リセッション後の需要項目別推移



(注) 2007/4Q=100、実質、%
(資料) 商務省

景気対策以外では、下院で共和党が多数党となったことが様々に影響してこよう。共和党といかに折り合いをつけていくかが政権運営上欠かせない課題となってくるため、財政赤字削減にも本格的な取り組みが求められよう。当面は雇用回復の観点から成長を優先させたいところであるが、そうした中で共和党の反対の強い医療保険制度等の枠組みを維持し、さらにはインフラ整備への投資を推進できるのか、オバマ大統領の手腕が問われることとなろう。

2 | 大統領選挙に向け、「オバマノミクス」の政策面は不変か

中間選挙での民主党の大敗後、中道より政策へのスタンス変更、企業敵視政策からの変化等、政策スタンスの変化が指摘されるオバマ大統領であるが、年初に発表された三大教書を見ると、政策面では特段大きな変化は窺えない。むしろ、就任時から主張していた様々な政策のうち、最優先課題としていた経済金融安定化策、医療保険制度、金融規制改革等に目処をつけ、より長期的な視野に立った政策（輸出倍増計画、インフラ整備、クリーン・エネルギー政策、税制・教育等ミドルクラスの生活向上策）へと軸足を移行しつつある。この点、これまでの改革は維持する一方、下院の過半を占める共和党や、大企業への歩みより等は、戦術的な変化に留まるものと思われる。

政策面での軸足がぶれない事は支持層にとっては重要である。中間選挙で大敗の主因とされた雇用が回復に向えば、中間浮動票の支持も持ち直し、来年に控えた大統領選へと大きな一歩を踏み出すことが可能となろう。もっとも、任期前半の緊急経済対策による財政赤字の急拡大が今後の政策余地を狭め、インフラ整備等への共和党の反対表明や、成立した医療保険制度への違憲判決等、様々な逆風が吹いている。さらに、三大教書発表後、リビアへの多国籍軍の攻撃等中東情勢が混迷を深め、日本の原発問題がクリーン・エネルギー政策にも影響を与えるなど、新たな課題も尽きない。大統領選への期間は長くはないものの、再選に向けてのハードルには事欠かない状況と言えそうだ。